

明治大学大学院商学研究科 修士学位取得のためのガイドライン

【本研究科で授与する学位】

商学専攻 修士（商学） Master of Commerce

【修士学位請求の要件】

在学期間

本研究科博士前期課程（修士課程）に2年以上在学し、所定の研究指導を受けていること。

ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、本研究科委員会の議を経て博士前期課程（修士課程）に1年以上在学すれば足りるものとする（要修業年限短縮申請）。

単位要件

(1) 修了要件

- ア 本研究科の博士前期課程においては、32単位以上を修得しなければならない。
- イ 本研究科の授業科目の中から専修科目を選定し、その12単位（講義4単位、演習8単位）を必修するものとする。
- ウ 専修科目以外の授業科目から、20単位以上を修得しなければならない。
- エ 前項の履修単位のうち8単位までは、他大学院及び他研究科（専門職学位課程を含む。）の授業科目の単位を含めることができる。
- オ ウの履修単位のうち8単位までは、別表1の2に規定する研究科間共通科目の単位を含めることができる。
- カ 指導教員による必要な研究指導を受けなければならない。

(2) 上記に定める単位を修得し、その成績が平均「B」以上の者。

研究指導

以下に掲げる本研究科学位請求までのプロセスを経ているものとする。

【学位請求までのプロセス】

研究指導

入学時に決定している指導教員が研究指導の責任を負う。

指導教員による必要な研究指導を受けたうえ、専修科目によって修士学位請求論文を作成する。

- (1) 1年次の4月に、指導教員の助言に基づき、修士学位請求論文作成のための研究計画を立てる。
- (2) 2年次の4月上旬までに、「研究経過報告書」を提出する。指導教員が必要と認めれば、研究計画の修正・見直しを行う。
- (3) 2年次の7月上旬に「修士学位請求論文中間報告」として「論文構想」を発表する。教員、大学院生の指導・助言を研究に反映させるとともに、論文の改善をはかる。

【修士論文に求められる要件】

修士論文は、幅広く高度な商学関連知識に基づいた専攻分野における優れた問題解決能力及び研究遂行能力が認められるものでなければならない。具体的な修士論文の要件として、以下の項目を挙げる。

- (1) 研究テーマの適切性
- (2) 先行研究調査の綿密性
- (3) 理論的または実証的分析の十分性
- (4) 論旨・主張の統合性および一貫性
- (5) 論理構成上の体系性
- (6) 形式的要件の充足性
- (7) 研究成果の独創性

【修士学位請求論文等の提出書類・提出期日】 ※詳細は「修士学位請求論文」等の作成・提出要領参照

予備登録

- (1) 予備登録時期は論文提出年度の10月上旬とする。
- (2) 論文提出予定者は、必ず指導教員と相談のうえ、論文題名（仮題でも可）を登録すること。
- (3) 予備登録時に「論文作成・提出要領」の他、「修士学位請求書」及び論文用「扉」をホームページからダウンロードすること。

論文提出

- (1) 論文提出時期は論文提出年度の1月上旬とする。
- (2) 詳細は予備登録時に公開する「作成・提出要領」にて確認する。
- (3) 論文提出受付は、指定提出日・指定時間内のみとする。提出締め切り時間経過後は、理由の如何を問わず受け付けない。

提出書類等

- (1) 「修士学位請求書」【本学所定様式】
必要事項を記入し、指導教員の承認をうけ、提出すること。
※この請求書に記載された論文題名を正とする。
なお、論文題名に副題がある場合は、ダッシュ（－）で最初と最後を括ること。
- (2) 「修士学位請求論文」（下記①～④により完成されたもの）
 - ①用紙：A4判（横書き又は縦書き）
図表・資料もA4判で作成すること。
 - ②字数：制限なし（指導教員の指示に従うこと。）
※必ずページ番号を付すこと。
 - ③書式：制限なし（指導教員の指示に従うこと。）
※縦書きの場合は2段組にする等、読みやすいよう配慮すること。（論文要旨も同じ）
 - ④論文用「扉」：必要事項を記入のうえ、論文の表紙とすること。
- (3) 「修士学位請求論文要旨」
A4判、3,000字程度で作成し、表紙には論文題名、所属研究科名・専攻名・氏名等を明記すること。

【学位審査の概要】

指導教員による承認

修士学位を請求しようとする者は、修士論文提出要件を満たし、指導教員から当該論文の内容・水準・形式について確認及び指導を受け、指導教員が修士学位請求に十分な水準であるとの判断をした場合に、論文を提出することができる。

研究科委員会での受理

研究科委員会は、学位請求論文に対して受理を決定し、主査1名及び副査2名以上（副査には他研究科・他大学等の研究者を選定することがある）の審査委員を選出する。

審査委員による面接試問

- (1) 審査委員は、当該学位請求論文を中心としてこれに関連ある科目について、試問の方法により審査を行う。審査終了後、審査委員は研究科委員会に合否の提案とその理由を記した審査結果報告書を提出する。
- (2) 面接試問は論文提出年度の2月上旬に実施する。

研究科委員会の合否判定

研究科委員会は審査委員からの報告をもとに、審議のうえ合否を決定する。研究科委員会で合格と認められた者には、修士学位が授与される。

【合否判定後の論文の取扱いについて】

審査に合格した論文は、本学大学院で保管し、教育・研究のために活用する。